

構造物取壊し工等の数量算出に関する特記仕様書

1. 数量算出

(1) 構造物取壊し工

取壊しを行う全ての構造物について、構造物毎に①または②の方法により算出する。

$$\textcircled{1} \text{ 構造物横断面積 (m}^2\text{)} \times \text{ 構造物延長 (m)} = \text{取壊し数量 (m}^3\text{)}$$

$$\textcircled{2} \text{ 構造物平面面積 (m}^2\text{)} \times \text{ 構造物厚 (m)} = \text{取壊し数量 (m}^3\text{)}$$

(2) 木根等処分費

撤去する全ての樹木について、樹木毎に①及び②の方法により算出する。

①地上部

$$0.5 \pi (d/2)^2 \times H \times 1.25 = \text{撤去数量 (m}^3\text{)}$$

$$\text{撤去数量 (m}^3\text{)} \times 0.8 \text{ (t/m}^3\text{)} = \text{撤去重量 (t)}$$

$$d = \text{目通り直径 (m)、H} = \text{樹高 (m)}$$

②地下部

$$0.15 \pi (4D + 0.12)^3 = \text{撤去数量 (m}^3\text{)}$$

$$\text{撤去数量 (m}^3\text{)} \times 0.8 \text{ (t/m}^3\text{)} = \text{撤去重量 (t)}$$

$$\text{目通り直径 } d > 0.2 \text{ (m) の場合、} D = 1.5d$$

$$d \leq 0.2 \text{ (m) の場合、} D = 2.25d$$

なお、上記によらない場合は、監督員との協議により、算出方法を決定するものとする。

2. 資料等の貸与

既設構造物の構造図等の数量算出に必要な資料は、監督員から貸与するものとし、業務完了後は直ちに監督員に返却するものとする。

3. 数量計算書・図面作成

構造物・木根の数量計算書を作成し、併せて算出根拠となる図面を作成するものとする。